



縦覧に供する。)

### 富山県告示第260号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和7年6月4日

富山県知事 新 田 八 朗

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
谷内谷	南砺市利賀村上百瀬の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおり	指定
蓑谷(2)	南砺市蓑谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおり	一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

### 富山県選挙管理委員会告示第30号

最高裁判所裁判官国民審査細則の一部改正について

最高裁判所裁判官国民審査細則（平成10年富山県選挙管理委員会告示第34号）の一部を次のように改正する。

令和7年6月4日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

別記第1号様式を次のように改める。

## 別記第1号様式（第1条関係）

## 投票点検の結果報告

年 月 日執行の最高裁判所裁判官国民審査の投票点検の結果を、次のとおり開票録の写を添えて報告します。

年 月 日

開票区開票管理者

印

最高裁判所裁判官国民審査富山県審査分会長

殿

記

1 投票の総数※		票（2+4）											
2 有効投票の総数(A)		0票 (B+C)					全部有効のもの(B)					票	
							一部有効のもの(C)					票	
3 罷免を可とする投票の数、 罷免を可としない投票の数及び 記載を無効とされたものの数	裁判官の氏名		罷免を可とする投票の数			罷免を可としない投票の数			記載を無効とされた投票の数			計	
												(A)	
												(A)	
												(A)	
												(A)	
												(A)	
	合計		(W+Y)			(X+Z)			(D)				
4 無効投票の内訳	総数	点字投票以外の投票					点字投票						
		用所 い定 なの い用 も紙 のを	記× 載の し記 号以 外の 事項 を	※× した もの でな いも 記載	※× の記 号を 自ら 記載	そ の 他	計	用所 い定 なの い用 も紙 のを	事官 をの 氏に 記載 した も 裁 他判	の官 審の 査に 氏に 記載 され たの も 事裁 の項 判	※※ 自裁 審書 判査 し官 に付 ない 氏さ も名 れを る	※※ 確の 認人 に付 され る た裁 か判 のを 官	そ の 他
5 点字投票	投票総数（1の内数）					有効投票（2の内数）					無効投票（4の内数）		
						(うち一部有効のもの)							

※ 投票者数と突合しないときは、その理由を欄内余白に記入すること。（例、「持帰り○票」、「不受理○票」）

※※ 審査に付される裁判官が2人以上の場合、または洋上投票もしくは在外投票の場合にあっては、審査に付される裁判官のすべてについて記載を無効とされたものを記入すること。

別記第2号様式及び別記第3号様式中「平成」を削る。

**附 則**

この告示は、公表の日から施行する。

**富山県選挙管理委員会告示第31号**

最高裁判所裁判官国民審査公報発行規程の一部改正について

最高裁判所裁判官国民審査公報発行規程（昭和23年富山県選挙管理委員会告示第76号）の一部を次のように改正する。

令和7年6月4日

富山県選挙管理委員会

委員 長 堀 内 康 男

別記様式を次のように改める。

---

## 別記様式

年 月 日執行 最高裁判所裁判官国民審査公報 富山県選挙管理委員会
告示番号：○
公報原稿
告示番号：○
公報原稿
告示番号：○
公報原稿
啓発又は空白

## 備考

- 1 各欄の大きさ、公報原稿の掲載順序等は、中央選挙管理会の定める最高裁判所裁判官審査公報発行要領による。
- 2 審査公報が2ページ以上になるときは、欄外上部にページ数を印刷することができる。

**附 則**

この告示は、公表の日から施行する。

**富山県選挙管理委員会告示第32号**

選挙公報発行規程の一部改正について

選挙公報発行規程（平成8年富山県選挙管理委員会告示第71号）の一部を次のように改正する。

令和7年6月4日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

第5条第3項を削る。

**附 則**

この告示は、公表の日から施行する。

**富山県選挙管理委員会告示第33号**

選挙運動等に関する規程の一部改正について

選挙運動等に関する規程（平成8年富山県選挙管理委員会告示第72号）の一部を次のように改正する。

令和7年6月4日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

第11号様式その1の備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式その1の備考2中「交付します」を「交付する」に改め、同様式その1の備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式その1の備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式その1の備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改め、同様式その2の備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、

同様式その2の備考2中「交付します」を「交付する」に改め、同様式その2の備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式その2の備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式その2の備考5中「記入します」を「記入する」に改め、同様式その2の備考6中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第14号様式備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式備考2中「交付します」を「交付する」に改め、同様式備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式備考5中「記入します」を「記入する」に改め、同様式備考6中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第17号様式備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式備考2中「検印します」を「検印する」に改め、同様式備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第20号様式その1の備考1中「無料です」を「無料とする」に改め、同様式その1の備考2中「できません」を「できない」に改め、同様式その1の備考3中「です」を「とする」に改め、同様式その1の備考4中「納付しなければなりません」を「納付しなければならない」に改め、同様式その1の備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改め、同様式その2の備考1中「できません」を「できない」に改め、同様式その2の備考2中「です」を「とする」に改め、同様式その2の備考3中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改め、同様式その3の備考1中「できません」を「できない」に改め、同様式その3の備考2中「です」を「とする」に改め、同様式その3の備考3中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第22号様式中「平成」を削る。

第41号様式備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式備

考2中「交付します」を「交付する」に改め、同様式備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第44号様式備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式備考2中「検印します」を「検印する」に改め、同様式備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第46号様式備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式備考2中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第47号様式備考1中「添付してください」を「添付すること」に改め、同様式備考2中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第50号様式備考1中「提出してください」を「提出すること」に改め、同様式備考2中「交付します」を「交付する」に改め、同様式備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

第54号様式備考1中「提出してください」を「提出すること」に改め、同様式備考2中「検印します」を「検印する」に改め、同様式備考3中「お返しします」を「返却する」に改め、同様式備考4中「返していただきます」を「返却すること」に改め、同様式備考5中「行ってください」を「行うこと」に、「この限りではありません」を「この限りではない」に改める。

## 附 則

この告示は、公表の日から施行する。

